

感染症に関する保護者チェックシート

◆ 保護者の皆様へ

子どもさんが感染症にかかったときは、幼児教育・保育施設において他の子どもにうつすことのないよう、医師から指示された出席停止期間や登園再開にあたっての基準を必ず守ってください。

また、病気から回復してすぐの子どもにとって、幼児教育・保育施設での一日の活動は心身に大きな負担となります。登園を再開するときは、下のチェック項目を参考として子どもの体調等を十分観察し、集団生活が可能かどうか「子どもの立場から」判断していただきますようお願いいたします。

子どもの状況に関する以下の点について確認してください。

- 出席停止期間を経過した、又は、服薬などの必要な治療が終了した
- 熱が下がり、機嫌よく、普段通りの食事と生活ができる
- 水疱が出る感染症の場合は、口腔内の水疱・潰瘍も生活に影響なく、普段の食事をとることができる
- 嘔吐・下痢を伴う感染症の場合、症状が改善し、普段の食事がとれる
下痢は水下痢ではない
- 登園にあたり、医師の診断が必要な感染症の場合、医師の診断を受けた